# 令和７年度　笄（こうがい）小学校　学校経営計画（概要版）

令和７年４月７日

日本国憲法
教育基本法等教育関連法規
学習指導要領

変化する社会（情報化、国際化、環境問題、多様性の理解等）

## 教育目標

**気づき、考え、進んでおこなう笄の子ども**

東京都教育委員会の方針
港区学校教育推進計画
港区教育ビジョン

社会に開かれた教育課程
地域・保護者の期待

## 基本的な方針

○**「感動ある体験」と「コミュニケーション」**を大切にして、「楽しい学校」を創り、子どものやる気（挑戦意欲）を育てます。
○**コミュニティ・スクール**として、**「信頼される学校」「地域とともにある学校」**を目指し、これまでの学校の特色や地域資源を生かしながら、「学力の向上」「豊かな心の育成」「健康・体力の向上」に取り組み、問題解決力の基礎を養います。

## 学校経営の中期的な目標と方策

### ☆学力の向上

○学力をはじめとする各種調査の結果等を踏まえ、校内研究を中心に組織的、計画的に取り組む。
○授業規律を確立し、学習の構えをもたせる。
○児童の興味・関心を高める教材や展開を工夫する。また、ICTを活用し、児童が自ら主体的に考え、表現する場面を大切にする。
○読書や話合い活動をはじめ、全教科で、言語活動の充実を図る。
○高学年は、教科担任制により専門性の高い指導を実現するとともに、多面的に見ることで、児童一人一人のよさを見付け、伸ばす。

### ☆豊かな心の育成

○道徳の授業を要として、学校教育全体を通して人権教育を進める。
○生活指導部を中心に、全教職員で指導する体制を基盤とし、相手の人権を傷付ける行為（いじめ・暴力）は、絶対に許さない学校風土を確立する。
○いじめが疑われるときは、「校内いじめ対策委員会」を開催し、学校組織として対応する。
○保護者や地域、関係機関と連携し、児童の健全育成を図る。
○読書や道徳で学んだことを日々の活動や行事などの出来事や心情と結び付けて指導する。

### ☆健康・体力の向上

○体力テスト結果を分析し、体育の授業を工夫したり、施設（ボルダリング）を活用したりして体力向上を図る。
○体育授業の研究を通して、教員の指導力を高める。
○昼休みを 20 分間とし、運動できる時間を確保する。
○学校保健委員会や保健の授業の工夫によって健康教育を推進する。

### ☆教職員の研修体制

○　互いに授業を見合い、学び合うことができる体制を作る。
○　児童の「学び合い」を目的とした研究授業を行い、授業力の向上を推進する。
○　校外の研究・研修会に積極的に参加する。ICTを活用し、個別最適な学び、協働的な学びの充実を図る。研修後は、校内に報告し還元する。
○　管理職が主催する服務研修を定期的に実施し、児童はもとより、教職員の安全・安心を守る。
○　月１回定期的なミニ研修会を開催する（校内講師）

### ☆コミュニティ・スクールとしての地域連携

○学校運営委員より、積極的に意見を聴取し、速やかに改善する。
○地域学校協働本部「笄サポーターズ」と連携を強化し、児童や教職員の地域理解を促進する。
○ＰＴＡ各委員会の担当教職員を決め、保護者と積極的に協働する。
○ＰＴＡ行事、地域行事への参画を児童に促すとともに、教職員も積極的に参加する。
○保護者からの評価結果を全教職員に示し、課題点について共有する。

**☆安心できる学校**…①人的・物的に清潔で明るい施設環境を整備する。②体育時や教員退勤後は教室を施錠し、外部からの侵入者を防ぐ。③火災や地震、不審者の侵入、救急対応など、緊急時等にすばやく組織で動く訓練を行い、日常から危機管理意識をもつ。④校内の危険物（毒物劇物・刃物類等）の管理を適正に行う。⑤情報管理を確実に行い、個人情報の保護を徹底する。⑥予算の執行状況を常に確認する。